

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵『日本記聞書』の特徴について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加瀬, 直弥 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002275

國學院大學図書館所蔵『日本記聞書』の特徴について

加瀬直弥

はじめに

神道史上、中世という時代は、神代に対する知的関心が高まり、その理解を深めようとする動きが顕著であった時代と評価される。当時の神祇書の研究者である阿部泰郎氏によれば、そうした運動の一環としていわゆる「中世日本紀」と呼ばれる一連の典籍を位置付けることができる⁽¹⁾。いうまでもなくこの中世日本紀は、一義的には日本の歴史に関する理解の成果を指すものといえ、現代的な視点によれば、ややともすれば荒唐無稽と評価されるようなものである。ただ、重要な点はそのプロセスであり、古典の語義解釈といった静態的なものだけでなく、仏教をはじめとする外来思想・宗教の理論をも援用した背景解釈がなされている、一面では荒唐無稽と評される原因にこそ、当時の思想の豊かさを読み取ることのできるのである。要するに、中世日本紀を総体的に見れば、積極的な神代への言及という、この時期特有の運動として理解されるものである。そういった評価によって中世日本紀を解すことで、阿部氏の指摘は首肯できよう。

そうした神代解釈をめぐる動きは、当然のことながら中世神道の展開とも密接に結びつく。しかし、神代解釈が中

世神道に及ぼした具体的な影響の把握についてはなお大きな課題といえよう。ただ、それ以前に、中世における神代理解の過程で生み出されたさまざまな典籍の個別的な研究がなされはじめたのは、ここ最近のことであり、既知の両部神道・伊勢神道書、また、一部の中世日本紀に関する研究はより深まりを見せたが、特に中世後期はさまざまな神道に関係する典籍があり、それらの成立過程の把握等の詳細は、なお解明されていない面もある。特に、この時代の神道思想といえば、他宗教や外来思想との兼ね合いという点に注意が払われており、神道に関する個別的な言説の展開については、より多くの情報を共有する必要性が伴うものと考えられる。本稿は、そうした現状打開のためのいささかの貢献をなすために、國學院大學所蔵『日本記聞書』をとりあげ、その特徴について言及をし、今後の研究の材料を提供したい。具体的には、作者における基本的な興味関心・引用の関係について指摘し、その知の継承過程を推測することを念頭に置く。

一 『日本記聞書』筆者の興味関心に関する基礎的考察

(い) はじめに

『日本記聞書』（國學院大學図書館・貴一六八五号）一冊は、縦二五・九センチメートル、横一六・三センチメートル。仮結綴三十六丁。表紙左上に外題『和記聞書』とある。上下首題及び下の尾題はいずれも『日本記聞書』。表紙右上に「和氣聞書神道記」と書かれた附箋、右下に、「相傳奥旨也」の墨書、左中央には、「三八」と朱字された附箋、さらに左下には、「東大寺戒壇院」の印記がある。なお、「東大寺戒壇院」の印記は二丁表にもある。「相傳奥旨也」の記述は、本書をもって神祇にまつわる何らかの伝授がなされていたことを示し、神代理解のための典籍として一定の重み

があつたことが理解される。また、当該書に東大寺戒壇院の印記が捺される詳細な経緯は今後の課題とせざるを得ないが、この理由を、東大寺と伊勢大神宮、若しくは八幡宮に関する重点的な記述がなされている当該書の内容に求め、この理由を、東大寺と伊勢大神宮、若しくは八幡宮に関する重点的な記述がなされている当該書の内容に求め、でも大過ないものと考える。國學院大學で開催された『中世日本紀・神道書籍展観』の目録で紹介²⁾。

『日本記聞書』の成立は、引用典拠の内容から判断すると、室町時代はじめ頃と見られる。『日本記聞書』等と名付けられた中世の典籍は国内にいくつか存在し、その一部は翻刻等により広く紹介されている、南北朝・室町期の比叡山の僧・良遍の講義録である『日本書紀卷第一聞書³⁾』の他、高野山持明院などにも同名の書が収められている。これらはその名の通り『日本書紀』に関する諸説をまとめ上げた書物であるが、すべからく同一ではなく、筆者の関心によってその内容は相違する。つまり、『日本記聞書』に関して理解を深めるといふことであれば、それそのものの研究というよりは、筆者の置かれた『日本書紀』考証の系統や思想的交流の過程を追うことが何よりも肝要である。この『日本記聞書』も、世に知られた『日本記聞書』とはその内容を異にしており、より詳細な検証を伴うべきものといえよう。

(ろ) 『日本記聞書』の構成について

それでは、『日本記聞書』の構成について、要点を絞って紹介していきたい。

本書は上下に分かれており、あえて大まかにいえば、上下それぞれが神代巻の上下に対応する。その上で、各巻の重要な話題を一応取り上げ箇条化し、関連する解釈を各個加える体裁をとる。「一応」としたのは、後述するように、実質的にそうした基本的体裁に沿っていない箇所が見られるからである。以下、具体的な項目を次に示すが、これも、一つ書きまでされている箇所から、明らかに話題が変わっているにもかかわらず、事書もなく改行すらしていない箇所まで、その体裁が混在しているため、読み手にとっては違った解釈になり得ることを、あらかじめ断って

おきたい。

【項目一覽】

*明確に事書がない項目については、便宜的に（ ）で名称を付した。

(神代系図)

上 日本ヲ大和ト名クル事

日本ヲ和国ト名クル事

(天地開闢)

(天神七代)

(君臣の祖神)

大仏殿縁起事

(日本紀の種類)

(三種神器の形成)

(国常立尊)

(天御中主命)

(開闢の三国比較)

(万物生成の比較)

礮馭慮島ノ事ヲノコロシマ

本朝ノ歌ノ始事

陽神陰神ミトノマケノハイ為夫婦ノ事 (本文なし)

胞衣事

双子ノ事フタゴ

大八洲国ノ事 (本文なし)

天神□事 (本文なし)

蛭児事 (本文なし)

八尋殿事 (本文なし)

(卜占)ノ事

時日ノ始ノ事ウラヘノサタメト

定ノ事 (本文なし)

鶴セキレイノ事

(天の浮橋)

(天瓊矛)

(三貴子)

神仏起事

(十一) 面ノ浄土事

(天子の御讓国)

紀伊国熊野神事

(比叡) 神事

山王七社事

熊野本地事

(住吉神)

(根国)

三種神祇事(器)

神璽事

宝釵事

内侍所事

倭姫の内親王事

下

(節靈劔)
 (草薙劔)
 (大国主神)
 (千座置戸)
 (日前宮)
 (三輪大明神)
 (大倭神)
 (天孫降臨)
 (春日社の創祀)
 (伊勢大神宮大事)
 御遷宮事
 心御柱事
 登隅^{トク}島事
 地神五代事
 人王事
 八幡大菩薩事
 宇佐郡ニ影向事

東大寺ノ影向縁起事
 三所大菩薩男山ノ峯ニ遷リ座ス縁起事
 (石清水八幡宮の鎮座の経緯)
 神社事
 (伊勢大神宮)
 (石清水八幡宮)
 (賀茂社)
 (松尾社)
 (平野社)
 (稻荷社)
 (春日社)
 (大神社)
 (大和社)
 (石上社)
 (広瀬社)
 (天逆鉾)
 龍田社事

大原野社事
 (吉田社)
 住吉社事
 日吉社事
 広田ノ社事
 松宮事^梅
 祇園社事
 (北野社)
 丹生ノ社事
 貴布祢社事
 (新羅大明神)
 (誉田八幡宮)
 (天徳四年内裏焼亡)
 (天神七代についての二説)
 (三輪大明神)
 下照姫歌事

*上下の別は文面から確認した。巻首題以前、また尾題以後の系図と末尾の数項目は、上下の別を施さなかった。

この表だけ一見して分かるように、同様の話題が重複していたり、また項目立てのみでその聞書部分がなかったりする箇所が存在するところは、『日本記聞書』の顕著な特徴といえる。言い換えれば同書は、人々が客観的に理解できるように話題を整理したり、あるいは短文であれ適切な説明を施したりしようとした形跡がほとんど窺えないのである。

そうした位置づけは、『日本記聞書』の尾題以降を見るとより理解できる。表の太字で示した部分がそれにあたるが、数葉に渡って聞書が記されており、最後の「下照姫歌事」の聞書部分は、裏表紙にまで至っている。しかもそれは、本文と同筆と認められる。さらに、上巻の後半部分から以降が、神社の由緒・縁起で占められている。『日本記聞書』は、特定の書物を書写したというよりは、日本紀に関する何らかの考証を行う上で、関係典籍の要点を書き留めた書物と位置づけるべきであろう。

(は) 『日本記聞書』の考える聞書について

それでは、『日本記聞書』が考える日本紀とはいかなるものであったのだろうか。そのことを知る手がかりとして、上の七番目の項目の、日本紀としてどのような典籍があるか、その書目を列挙した箇所があるので注目したい。周知の通り、中世日本紀という「日本紀」とは、『日本書紀』のみを指すのではなく、日本の歴史を知る上で必要となる種々の典籍の総称である。示した箇所は、そうした定義が現代における操作概念ではなく、当時においても同様に考えられていたことを示す資料になるところでもある。以下、やや冗長ではあるが、該当箇所は全て引用した。なお、字体・訓点は原文に即しつつ適宜改めた（他の引用箇所も同様）。

凡日本記_ト者卅卷書也、神代_{ヨリ}至_ニ持統十年_ニ記也、天武天皇四年、一品舍人親王_{ウチノリ}ノ撰_{ナリ}、此_ノ第一_ノ卷_ヲ神代_ノ卷_{ト云}也、此一_ノ卷_ヲ上下_ニ分_テ、天神七代_ハ上_ノ卷、地神五代_ヲ下_ノ卷_{ト云}也、

凡本記_ハ入鹿臣_ノ被_レ誅時悉_ク焼失_シ畢_ヌ、其後彼親王諸家_ノ本_ヲ集_テ被_レ注時_キ古本_ノ面影有_{ラハ}正字_{トシテ}、其外家々_ノ説被_レ記_レ之_ヲ一_ノ卷_曰被_レ載_レ之_也、此外、日本記_ノ類_ヒ多_ク有_之、

続日本記_紀 四十卷、自大宝元年至延暦 三十卷、自延暦十一年至天長 二十卷、自承和元年至_{ルマテ} 文徳実録_{十卷、自嘉祥三}

三代実録_{五十卷、自建安三年至仁和} 外記_{番記} 百二十_先 前代旧事本記_{十卷、推古天皇時、聖德太子蘇我宿禰ヲ以テ被撰者也} 日域記_{吉備ノ大臣作、扶}

式_{律十卷、(意)} 管曹事類_{太子御作、} 太宗秘符_{十二卷、行基作、} 金剛宝山記_{四十二卷、役行者作、} 天口事書_{一卷、作者不知之、} 両宮形文深尺_{二卷、大師御作、} 両宮本縁

理趣摩訶衍_{口卷、同之、} 中臣拔訓解_{一卷、(本題) 同上、} 大日国開闢本縁秘抄_{一卷、同上、} 麗氣_{(記題) 十八卷、延喜御作、} 神祇譜傳図_{一卷、或云太子御作、}

遷幸時代抄_{一卷、八卷、北} 元々集_{八卷、北} 神皇正統記_{二卷、(緑) 同上、} 神風和氣_{(起) 三卷、慈遍法印作、}

不自然な体裁や誤記も多いので、これを整理すると次のようになる。

○六国史

『日本書紀』 『続日本紀』 『日本後紀』 『続日本後紀』 『文徳実録』 『三代実録』

○その他の編年史料

『外記日記』 『先代旧事本紀』 『日域記』 (『日諱貴本紀』) 『扶桑略記』 『古語拾遺』

○法制史料

『弘仁格』 『延喜式』 『律』 『令』 『官曹事類』

○行基仮託書

『太宗秘符』（『天太宗秘符』）

○役行者仮託書

『金剛宝山記』（ただし『大和葛城宝山記』ならば行基仮託書である）

○空海仮託書

『両宮形文深釈』『両宮本縁』『理趣摩訶衍』『中臣祓訓解』『大日本国開闢本縁秘抄』（『大日本国開闢本縁神祇秘文』）

『大日本国開闢本縁秘抄大師訣』

○北畠親房著作

『元々集』『神皇正統記』

○慈遍著作

『神風和氣』（『豊葦原神風和記』）

○その他

『天口事書』『麗気』（『麗気記』）『神祇譜伝図』（『神祇譜伝図記』）『遷幸時代抄』（『天照皇太神遷幸時代抄』）

この引用部は、寺院における中世日本紀の展開を指摘した渡辺匡一氏が紹介するところの、天理大学附属天理図書館所蔵の『神皇正統記』四冊（二一〇―一四五。宝玲文庫旧蔵本）の、丁巻末にある聞書部分とほぼ一致するものである。⁴ 具体的に見れば、冒頭の『日本書紀』に関する説明の詳細な表現や、『日本後紀』など、『日本記聞書』の誤記脱漏の部分が正確に記されているなどの異同もあるが、（1）書目は全く同じで、かつ、（2）『扶桑略記』、『古語拾遺』

や律令など、本来は本文に記されてしかるべき箇所が割り注で記されている、(3)『官曹事類』を『管曹事類』とするなどの点から、同一の文を書写したものとみて差し支えなからう。しかも、その天理図書館の『神皇正統記』には、それに続く下りがあるが、実はこの部分も、『日本記聞書』とほとんど変わらない。それは、吉田神道を確立する吉田家から天台僧となった慈遍の事跡の部分である。⁽⁵⁾

神風和氣、^{三卷、慈遍法印作、}此法印ハ、神道ニ縁アル人ニシテ、神道ノ秘抄ヲ蒙テ夢想ニ、忽ニ大事ノ書拜見シケル人ナリ、故日本記ニ達テ、旧事本記ノ注ヲ六十卷作リケル由シ伝聞ナリ、彼法印、天台宗ノ学者タル間ニ、彼宗ノ六十卷ニ擬スル由シ伝聞也、

この部分の共通性から、こうした日本紀観と慈遍との関係が、当時の日本紀を知る上で重要であったと考える人々が、いくらかいたということになる。ことによっては、比叡山の中における日本紀に対する一認識であった可能性があるが、むしろ、『日本記聞書』制作の時点ではすでに、天理図書館本『神皇正統記』と慈遍の事跡の箇所は密接不可分な関係にあった可能性も窺える。すなわち、後醍醐天皇に神道・仏教を説いた慈遍はまた、著作『豊葦原神風和記』の中で伊勢神道書『類聚神祇本源』を引用しているなど、伊勢神道との関わりがある。このように考えると、同じく伊勢神道の影響を受けたとされる北畠親房との思想的関係も間接的にはあるが深いものであったことが窺える。いずれにせよ、『日本記聞書』と、『神皇正統記』との関係上、注目すべき文言であることは間違いない。

ただし、一言付言しておかなければならないのは、日本紀とされる典籍を列挙しているからと言って、そのみを使用しているわけでもない。後述する北畠親房の著作の一部は、『日本記』として列挙されていない。ただ逆に、列挙した典籍すべてを引用したものとさえ考えにくい。このように考えると、少なくとも、『日本記聞書』制作のために日本紀

の定義を考えたというよりは、別の典籍に記載があったことで、『日本記聞書』に記されたものと見るのが穏当であろう。そのように考えると、『日本記聞書』は、慈遍、さらには北畠親房の著作に関心を寄せる拠点との深い関わりの中で成立したものと解釈できる。

二 『日本記聞書』の内容について

(一) 日本にまつわる名称について

それでは、『日本記聞書』の内容について、注目すべき点を指摘し、中世神道の展開について、いささかの私見を述べてみたい。

この『日本記聞書』の冒頭は、日本の国名についての検討からはじまっている。具体的には、「日本ヲ大和ト名クル事」として、その解釈が二つ存在することを記している。また、これに続いて「日本ヲ和国ト名クル事」として、日本の国名について記述を試みている。典籍の冒頭の部分にこうした解釈を記している書物として、北畠親房の著作『神皇正統記』があげられる。特に、大和の語義と、和の語義を並べて論ずる形態は、『神皇正統記』に準じたかのようにも受け止められるが、『日本記聞書』があげる典拠は、『神皇正統記』のそれを超えるところに至っている。

こころみに、「大和」の語義を取り上げたい。『神皇正統記』における「大和」の語義を要約して説明すると、次のようになろう。

○天地開闢後で乾いていなかたため、山に住み往来した。そのため山に往来の跡ができた。そこで「耶麻止（や

ま十(あ)と」いった。

○古語では居住を「と」とした。そこで、山に止住する状況を「やま十と」とした。

という二点である。これはいうまでもなく、『釈日本紀』巻一にある「日本国・倭国」の章、「本朝を耶麻止と号づくる事」の項の冒頭において引用されている、つまり、『日本書紀』の注釈書『弘仁私記』の説をそのまま採用したことが分かる。

しかしながら、『日本記聞書』は、今ひとつの説を用いている。山に登るさまから「やまと」という語が発生したというのである。このことは、同項に、『弘仁私記』とともに引かれる『延喜開題記』なる、おそらくは『日本書紀』の注釈書に記されている箇所と共通する。つまり、この箇所については、比較的言説に関する関心を持ち、『釈日本紀』の別の箇所をあえて写したことが推測される。そのことは、空海に仮託される『中臣祓訓解』をまでも引き、仏説ながらも、「大和」の説を引用していることから明らかであろう。

これは、「日本ヲ和国ト名クル事」でも同様である。『神皇正統記』では、一つを除いては、大陸の史書を多く引き、「倭」に関する説明を施しているが、『日本記聞書』のそれは比較的簡略であり、中国の史書を引いていない。すなわち、日本人が始めて漢の土を踏んだときに、国の名を問われ「わが国」としたのを「わ」国とされたという言い伝えである。これは、同じく『釈日本紀』巻一の「問う、唐の国、我が国をいうに、倭の奴の国とす、その義やいかん」という問答の箇所から引用している。

「日本」という名の由来については、『神皇正統記』と『日本記聞書』では、その書き様が相違する。『日本記聞書』「日本ヲ和国ト名クル事」では、扶桑から日が昇るといふ趣旨の記述もなされているが、これは、「日本国・倭国」の

章の冒頭にある「日本国とは、大唐より東を去ること万余里、日東方より出でて、扶桑より昇る。故に日本という」という、『弘仁私記』の冒頭を引用したものと見られる。ただ、『神皇正統記』、つまり北畠親房はこれを、日本に扶桑という木がないことをして、「確カナル名ニハアラザルベシ」という評価を下し、日本の語義とはしていない。その点、『日本記聞書』は『弘仁私記』を特に批判せずに要約しているようにも受け止められ、そのほかの中国古典の記述については特に触れていない。

こうしたことから理解すると、日本の歴史を解釈するために、『神皇正統記』のみならず、その論述の根拠と密接に関わる『釈日本紀』についても、読みこなしている状況が推測される。『日本記聞書』の作者は、単純に北畠親房の著作をなぞっているわけではない。

この点を逆に捉えると、『釈日本紀』に影響を受けて『神皇正統記』も『日本記聞書』もこのことを冒頭に記したようにも受け止められる。『日本記聞書』制作の過程で、どのような展開があったかは、はっきりしないが、少なくとも鎌倉時代から南北朝時代にかけて、日本の国名の語義という問題は、単なる一個人の関心に留まらず、中世日本紀研究の一大論点であったことが窺えよう。

(二) 天地開闢の記述と伊勢神道との関わりについて

『日本記聞書』を考える上で、今ひとつ特徴的な点として、伊勢神道の典籍への依存度が高いということがあげられる。特に顕著なのは、「天地開闢」・「天神七代」・「君臣の祖神」に関する話題の箇所で、当該部の説明は、鎌倉期成立の伊勢神道書である『神皇実録』からの引用を中心に成り立っているといっても過言ではない。

ただし、完全に依拠しているわけではなく、別の見解を含めて著述していることがうかがい知れる。次の箇所は国

常立尊について触れている部分（六丁表）である。

今ノ実録ノ意^{ナラハ}、天地分後、人靈ノ初^ヲ国常立ノ尊^{トシテ}、此上^ニ自^レ国狭槌尊^ニ天神六代ノ面足^{タル}尊^{ニテハ}至^ル五行八神^ト取^テ、
此ノ六代^{ニテモ}尚^ラ无相ノ神申^ス也、

ここでいう「実録」とはいうまでもなく『神皇実録』のことである。この前のところで、「八天五行神」なる神がいて、天地を作り、万物を生んだとする。という箇所を引用している。その一方で、国狭槌尊から面足尊が水火木金土の五行に対応することが分かる箇所も合わせて引用している。そのことから、『神皇実録』の解釈を上のように施したことが分かる。ここが『神皇実録』を検証している箇所であることは明白であり、そうしたところからは、できるだけ多くの典籍をもとに考証しようとする筆者の意識をうかがうことが出来よう。

（三）南都に関する記述について

今ひとつ、興味深い記述は、南都の社寺に関する記述が充実しているところにある。その最も具体的な例が、東大寺大仏殿に関する「大仏殿縁起事」である。表からも分かるように、この事項は相当に早く登場しているが、それは、東大寺の盧舎那仏が「無相神」で「太元祖神」とし、脇侍の虚空蔵菩薩を「帝祖」神国常立ノ尊、観音菩薩を「人臣」神天御中主ノ尊」としていることが原因である。東大寺の大仏についても神を対応させるという状況は、極めて興味深い事例といえよう。

この事項には、こうした解釈に加えて、大仏殿建立時の右大臣（『日本記聞書』では「右大将」とされている）であつ

た橘諸兄の伊勢大神宮参詣の記事が見られる。この事実について記した史料として著名なものに、『大神宮諸雜事記』と『東大寺要録』、さらには『元亨釈書』があるが、少なくとも『大神宮諸雜事記』から引用したものは考えにくい。『日本記聞書』の参詣日と、同書の参詣日が違うからである。ただし、参詣日が『日本記聞書』と同じ『東大寺要録』・『元亨釈書』であつても、『日本記聞書』においてこれに続く行基の事蹟が記されていない。

また、この事項の最後には、大仏殿建立に当たり、武家が公家を呪詛するという記述がある。周知の通り、平重衡によつて焼亡した東大寺の大仏殿は、源頼朝を大檀那として再建の運びとなつた。その造作について、

○頼朝が、脇侍の足下に梵天・帝釈天、さらに鳳凰・龍を作つたが、これは朝廷のシンボルを踏みつけさせようとするためである。

○頼朝が四天王を高く作り、本尊を見下ろさせることで、武家の繁盛を願つた。

○本尊の御光（後背）が小さいことは、公家を調伏するためである。

以上のように醍醐天皇仮託の『麗氣制作抄』を引いている。武家による公家に対する呪詛を指摘する箇所を引くあたりは、あまり武家に対して快く思っていない人々の考え方に興味を示す、筆者の心裡を、漠然とは読み取ることができよう。

この他にも『日本記聞書』では、春日神のことについては独立した項目立てがなされているが、ここでは、経津主神祭神説が展開されている。しかも、現在のわたしたちからすると一般的な第二殿・伊波比主命神ではなく、河内からきた第三殿の神とされているのである。こうした説の展開は、大和国内独自のものであるのか、見極める必要がある。

ろう。

※ ※ ※

以上の点からすると、この『日本記聞書』は、伊勢神道の影響を大きく受けつつも、天台僧の関与があつたものと解される。しかも、当時の神仏同体論に依拠しながらも、南都の状況や仏教に対する深い関心があつたことが理解されるのである。

三 『日本記聞書』に見られる神社

前章で指摘した特徴を踏まえると、『日本記聞書』の性格はある程度理解できる。しかしながら、神社の由緒について触れた上巻の後半以降も、本書を考える上で看過できない特徴を有している。特に下巻の中途(二十七丁表)から、

一天照大神御孫、本朝ニ影向ヨリ以来、神籬ヒモロキヲコシ立ツル始也、宮社ミヤシロ者、人ノ代ヨリノ稱号也ト見タリ、仍崇神天皇七年、八十万神ヲ祭テ天社国社及ヒ神ノ地ト神ノ戸ヲ定ト見タリ、

と述べ、中古以来の祭りの例、そして二十一社(6)のことについて触れているのである。これより前から『日本記聞書』では、熊野社や住吉社、さらには伊勢大神宮など、神社を個別的に話題にしているが、あくまで神代巻に登場する神のことを考えるためのものである。いきなり二十一社という、神社そのものを採り上げる文脈は、わたしたちの立場から一見すると、ややともすれば違和感を持ち得よう。しかし、『日本記聞書』の筆者は、天孫降臨の際に天兒屋根

命・天太玉命が託された天津神籬による祭りが、神社の祭りに結びついて、念頭に置いていることは明白である。筆者は、単に神話の解釈のみではなく、各地にある神社の由緒を通して、当時の神祇信仰の現状を深く知ろうとする意識を持っていたのかもしれない。

この二十二社に関する聞書が、どのように形作られたかを知ることが、それほど難しい話ではない。結論を先に述べれば、その記述のほとんどを北畠親房の『二十一社記』に依拠しているのである。これ以前の本書が、伊勢神道に偏りつつも比較的多くの典籍に触れながら論述を加えているのと比較すると極めて対照的なものといえよう。

その依拠の度合いは際だっており、二十二社そのものの説明の前段階に当たる、次に示す二所宗廟の説明の時点から引用がはじまっている。なお、前記した部分、すなわち神籬の由来から、社の特性、外国との比較を経ている部分についても、ほぼ『二十一社記』の論旨をほぼ踏襲したものになっている。

本朝^{ニハ} 伊勢八幡二所^ヲ 宗廟^ト 号^ス、異朝^ノ 法因^順 せサル也、又此^ノ 二所^ヲ ハ宮^ト 号^ラ 社^ト、不号、神宮^ノ 攝社^ノ 中^モ 宮号^ノ 神^サ 也、宮号^ヲ 加ヘラル其時^ノ 宣下也、其外^ノ 諸神^ハ、其^ノ 所^ニ 於^テ 各^ノ 宮号^ヲ 稱スル事モアリ、然モ皆^ナ 社也、凡上^古、八十萬神^ヲ 祭^ト 見タリ、中古以来祭ハ例三千余座^ヲ 祭也、大神^ノ 幣^ヲ 案^上 置、小神^ノ 幣^ヲ 案^下 置也、案上案下三千余座也^ト 稱スル也、又王城鎮守^ノ 神^ト テ二十一社^ヲ 定^メ 被置^一 事、円融院一条院以来也、

具体的な神社の由緒の部分も同様である。ここを『二十一社記』と比較してみると、その差異はきわめて明快である。

〔日本記聞書〕

一 貴布祢社事 賀茂ノ撰社也、祈雨止雨ノ時ハ丹生ト同被ニ奉幣一、仍當社ヲ加ヘテ廿二社ト号ス也、此廿二社并ニ上中下品ヲ被レ定事、中古以来事也、此外皇都ノ近国モ神多ク座、撰定ノ義レ難計、但シ数代ノ風儀大概如此、

〔二十一社記〕

貴布祢

貴布祢社、賀茂撰社也、祈雨止雨時ハ丹生ト同ク奉幣セララル、仍當社ヲ加テ二十二社トモ號也、此二十二社并ニ上中下ノ品ヲ被レ定事、中古以來ノ事也、皇城ノ近境ニ取テ、別シテ崇敬ノ神ヲ被レ定テ、細々ニ臨時ノ奉幣アリシ也、此外皇都ノ近國ニモ、式内式外ノ神多ク坐ス、撰定ノ儀難レ測、然而已數代風儀也、仍此趣大概注レ之、

この状況は、伊勢大神宮以下列挙される二十二社についても同様で、『二十一社記』の記述をほぼ引用するか、大意を要約した体裁を取っている。本書が二十二社のことを記述した際に、『二十一社記』を参考にしたことは、もはや間違いないことであろう。⁽⁸⁾

おわりに

以上、『日本記聞書』の性格を明らかにする上での、いくつかの問題点を提起した。筆者は当時の著名社に対する高

い問題関心を持つていることが分かった。このような構成からは、筆者が伊勢神道という、おそらくは制作当時の中心的な神道説を軸に、同時代の神道の「現状」を理解することに深い意欲を示していたことがうかがえるのである。そして、両部神道・伊勢神道・中世日本紀、そして北畠親房の著作に触れるような環境が存在していたことは、中世後期における神道説が、個別的な展開を見せていたのではなく、一定の関連性を軸として展開していたことが想定されるのである。

最後に、『日本記聞書』著者の立場を最もよく示す箇所を取り上げてみたい。天地開闢の三国比較に関する箇所（七丁表）であるが、

凡三国ノ形ハ、日本ハ如葦牙ニ云ハ、^{（註）}独古ノ形、唐土ハ三古ノ^{（註）}、天竺ハ五古形也、三古・五古飾^{（註）}リ独古^{（註）}、故根本^{（註）}云ハ、
我朝ノ葦牙ノ形也、^{（註）}顕密、所詮花ハ根ニ還^{（註）}ル道ニ聖ナルカ故、天竺ノ仏教、共ニ我朝ノ相承異^{（註）}レ他由^{（註）}、申付タル也、且^{（註）}ク
天竺ノ開闢ハ、^{（註）}仏教ノ所談ナルカ故、如常、

これは、後の吉田神道の三教観に通ずる根本枝葉花実説の説明箇所である。先にとりあげた慈遍の『豊葦原神風和記』であれば、単に根本枝葉花実説の説明のみを具体的に行うのみであるのだが、この『日本記聞書』の筆者は、最初の宇宙に存在していた「葦芽」を独鈷の形になぞらえ、三鈷・五鈷と形象される天竺・中国のそれとは違うという発想をも書きとめている。こうした説の採用は、その作者が、比較的多様な書物に接していたことを示しているよう^{（註）}。こうした思想の展開過程もなお課題であるが、当該箇所の考え方は、仏法を一定程度忌避する立場にあった神職層からあらわれるものというよりは、仏法に親しんだ人物の作と見ることが穏当にも受け止められる。

実はこの部分も、先ほど紹介した天理大学附属天理図書館蔵の『神皇正統記』の聞書部分に、ほぼ同文が記載されている。この聞書を有する『神皇正統記』が比叡山を経ていることを踏まえると、伊勢神道の流れが慈遍につながり、やがて天台側に伝わっていくという、「知の道統」の存在はがおぼろげながら垣間見える。⁽¹⁰⁾ただし、この他にも三種の神器や熊野社の話題が存在しており、この書の全体像の把握はなお十分ではないので、この点については今後の検討課題としたい。

注

- (1) 阿部泰郎「中世神仏文化の点と線―真福寺の神道書と伊勢神道 基調講演 中世神道と中世日本紀（講演録）」『神道宗教』二〇二号、平成十八（二〇〇六）年。
- (2) 岡田荘司・加瀬編『國學院大學「中世日本紀・神道書籍」展覧会』、國學院大學二十一世紀COEプログラム、平成十七（二〇〇五）年。
- (3) 神道大系論説編三 天台神道（上）に所収。
- (4) 渡辺匡一「室町物語と日本紀」『国文学 解釈と鑑賞』六十四巻二号、平成十一（一九九九）年。
- (5) 『徒然草』で有名な卜部兼好の兄とも弟ともされる。概略は神道大系論説編三 天台神道（上） 解題（末木文美士執筆）に詳しい。
- (6) 『二十一社記』 成立当時は二十二社の内、貴布祢社が賀茂社の摂社であったため、神社の数から除外されていた。
- (7) 『二十一社記』は、神道大系論説編一八 北畠親房（上）を参考にした。
- (8) なお、『日本記聞書』と『二十一社記』との関係が明確になったとすると、『二十一社記』と同系に位置付けられる『二十二社本縁』と『日本記聞書』との関係も興味深くなろう。しかしながら、本書は『二十一社記』の引用であり、『二十二社本縁』からではない。『二十一社記』と『二十二社本縁』との比較については、白山芳太郎氏が神道大系で指摘しているが、『二十二社本縁』は『二十一社記』をもとに作成されたものである。しかし、『二十二社本縁』独自の部分は、

『日本記聞書』には反映されていないからである。

(9) この箇所指摘については、阿部泰郎氏からのご教示を得た。

(10) なお、天地開闢の三国比較に続く万物生成の下りや、十一面浄土の事項など、本文で採り上げた箇所以外にも、天理図書館本『神皇正統記』聞書と『日本記聞書』とほぼ同文の箇所がある。この事実により、十一面浄土の事項の途中にある『日本記聞書』十一丁表の空白部は、単に何も記していないだけで、脱漏があるわけではないことなど、双方を比較することで得られる情報は多い。そうになると、どちらがより元の聞書に近いかどうかという事が注目されるが、一方が他方より著しく詳細で文章が整っているということではないため、軽々に断定はできない。